

第 4 5 6 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 6 年 6 月 1 3 日（金）

午前 9 時 3 0 分 開 議

1. 平成 2 6 年 6 月 1 3 日、第 4 5 6 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 4 名

1 番	宮 内 富 夫	8 番	前 川 裕 量
2 番	木 村 いづみ	9 番	松 岡 秀 人
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	難 波 靖 通
4 番	城 谷 英 之	1 1 番	小 林 博
5 番	富 田 昭 市	1 2 番	高 井 國 年
6 番	北 山 孝 彦	1 3 番	釜 坂 道 弘
7 番	石 野 光 市	1 4 番	志 水 正 幸

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	松 尾 成 史
会 計 管 理 者	萩 原 昌 美	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	中 塚 保 彦
地 域 振 興 課 長	近 藤 博 之	住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二
健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一	農 林 振 興 課 長	井 上 茂 樹
ま ち づ く り 課 長	豊 國 明 仁	上 下 水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 議案訂正の件
第 3 質疑
第 4 討論・採決
第 5 選挙管理委員及び補充員の選挙
第 6 農業委員の推薦
第 7 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 議案訂正の件
第 3 質疑
第 4 討論・採決
第 5 選挙管理委員及び補充員の選挙
第 6 農業委員の推薦

第 7 委員会付託

1. 開議

議長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議長 日程第1は、閉会中の所管事務調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、牛尾委員長。

牛尾総務文教 皆さん、おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から議会閉会中の調査活動について、ご報告申し上げます。

委員会はこの間2回開催し、いずれも案件は所管の事務に係る各課からの報告事項でございます。

町長、副町長、教育長、会計管理者、関係課長出席のもと、行いました。

まず、内容は報告書に記載のとおりでございますので、要点を説明させていただきます。

4月18日の委員会では、総務課からは臨時会の概要についてから、福崎町選挙管理委員及び同補充員の選挙、役場庁舎耐震工事及び神戸医療福祉大学主催の福崎マラソンについてなどの報告を受けました。

役場庁舎耐震工事は、予算の関係から非常用発電機と地下タンクは本工事に含まず、別発注とするとのことでありました。役場庁舎耐震工事に関連いたしまして、教育委員会の建物の耐震性について、委員からの質疑に対し、「耐震性は十分にある」とのことでありました。

企画財政課からは、平成26年度行政組織改正について、健康福祉課に予防係を新設し、また、上下水道課の管理係を上下水道部門と下水道部門に分割し、水道管理係と下水道管理係に改める内容の報告がありました。

板坂地区治山工事は請負業者から平成26年3月24日に死亡事故発生に伴い、工事続行不能届が提出されたことにより、449万7,150円の出来高で精算したとの報告を受けました。しかし、工事現場をこのまま放置しておくことは危険なため、緊急指定業者4社で見積もり合わせをし、播州興産株式会社と648万円で随意契約したとのことでありました。委員からは、「板坂地区治山工事の事故に関連して、事故防止の対応策の強化を図るべき」との多くの意見がありました。

出納室からは、所得税の源泉徴収漏れについて報告を受けました。内容は、姫路税務署からの源泉所得税の自己点検に基づき、弁護士、司法書士、土地家屋鑑定士などの個人事業主に支払った25年度分の報酬、料金について調査した結果、源泉徴収所得税の徴収漏れが発覚したとのことであり、源泉徴収義務者である福崎町が料金報酬を支払った場合、支払先が株式会社などの法人の場合は源泉徴収の必要はないが、個人事業主に支払う場合は源泉徴収をしなければならないのに

対し、個人事業主を法人であると誤認し、源泉徴収を怠ったこと、また、委託料で支払った場合には、源泉徴収をしなくてもいいと誤認して徴収を行ったことが原因、理由であるとのことでありました。その結果を受け、姫路税務署の指導のもと、平成22年1月支払い分から平成26年4月支払い分までを調査することでありました。源泉徴収額は事業者から徴収して町から税務署に納付し、不納付加算税と延滞税は町が支払うとのことでありました。

税務課からは、平成25年度町税等徴収実績及び住宅資金貸付事業の収入状況（平成26年3月31日現在）についてなどの報告がありました。

学校教育課からは、平成26年度福崎町教育の努力目標について、保育所保育料について、建設工事等の進捗状況について、（仮称）高岡幼稚園の建設について、及び平成26年度の保育所保育料から寡婦（夫）控除のみなし適用を実施することなどの報告がありました。保育所保育料の寡婦（夫）控除のみなし適用の内容は、寡婦（夫）控除は婚姻していたことが条件となるため、同じ一人親世帯でも婚姻していないか否かにより、税を決定する際に控除が受けられる方と受けられない方がありますが、福崎町では、平成26年度の保育料より、婚姻によらずに一人親となった方に対しても、寡婦（夫）控除をみなし適用し、保育料を算定するものでございます。

社会教育課からは、平成25年度図書館、柳田國男・松岡家記念館及び歴史民俗資料館の利用状況について、雑誌スポンサー制度について、平成26年度文化遺産を生かした地域活性化事業について報告を受けました。雑誌スポンサー制度では、委員の質疑に対し、「商工会の会員に啓発したい」とのことでもございました。

同日は現地調査といたしまして、高岡幼稚園建設造成工事の完了状況と、板坂治山工事の現場を視察いたしました。

次に、5月23日開催の委員会では、総務課からは国家公務員の地方自治体研修受け入れについては、研修人数3人、期間は6月16日（月）から20日（金）に実施するもので、議会の関係では、福崎駅周辺整備対策特別委員会の傍聴や、議長及び副議長との面会を予定しているとのことであります。

その他、福崎町善意賞について、福崎町役場庁舎耐震改修工事及び耐震改修工事管理業務委託の入札結果についてなどでありました。

企画財政課からは、新たな広域連携モデルについて、資料により報告を受けました。内容は、地域活性化を目的とした地方中枢拠点都市制度に姫路市が名乗りを上げたことを受け、モデル事業に参加を表明している8市8町で圏域全体の経済成長の牽引や高次の都市機能の集積、圏域全体の生活関連機能サービスのサービス向上の目標を掲げ、連携協約の締結を目指していくとのことであります。

公共施設等総合管理計画については、国のインフラ長寿命化計画に歩調を合わせ、町の公共施設全体の状況把握と今後の維持管理方針の基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画の策定に着手するとのことであります。

出納室からは、平成25年度及び平成26年度歳入歳出計算書（平成26年4月30日現在）について、資料により報告を受けました。

所得税の源泉徴収漏れについては、調査の結果、源泉徴収漏れのあった支払件数は合計44件、対象者12名であり、支払金額4,901万1,833円に対し、源泉徴収漏れは749万3,193円であったとのことであります。なお、源泉徴収漏れ749万3,193円は、対象者12名より全額徴収し、既に納税済みであるとのことであります。なお、今回の件で、不納付加算税と延滞税の計約65万円が町負担となるとのことでございました。再発防止に向けた取り組

みの強化を十分に図ることを強く望むものであります。

税務課からは、所得税の更正に伴い、町税等の還付が発生する場合において、還付起算日の誤りによって生じる還付加算金の未払いについては、現在調査中とのことであるが、早急に全体を把握し、対処され、さらに今後このようなことがないように再発防止の強化に努められるべきであります。また、これに関連して委員からは、「保育料、住宅使用料などに同様のことが発生していないのか、法律的に調べるべき」との意見があり、調査をする旨の答弁がなされました。

学校教育課からは、福崎東中学校プールの水漏れについて、八千種科学教室推進委員会について、学校給食における異物混入について、及びトライやる・ウィークについて報告を受けました。

社会教育課からは、神谷古墳の町指定文化財への指定について、第35回山桃忌について、土曜日英語教室について、日本語サロンについて、第32回福崎町美術展への出展及び審査結果などについて報告を受けました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告とさせていただきます。

議長 長次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の、閉会中の報告でございます。

常任委員長 資料で既に配付をされておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

4月21日と5月21日の2回開催をいたしまして、所管の事務について調査を行いました。

協議事項として、公害防止協定に基づくものがございまして、大伸化学、三森化学、福伸電機、トッパンパッケージプロダクツ、グローリープロダクツより、それぞれ施設の充実なり、あるいは排水施設の再整備についての申請があり、慎重に検討した結果、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

各課報告では、県事業を含む工事関係についての進捗状況が毎回報告されております。平成25年度分の翌年度へ繰り越すものについても、今議会に報告されておるとおりでございます。

工事関係以外の件について、項目的に報告をしておきたいと思えます。

住民生活課からは、防災ネットなどについての報告がありました。火災発生の掲載などの充実について、求めておきました。阪神住建がI D E Cシステム&コントロールズの地位を継承したとのことであります。子育て世代臨時特例給付金の予定についても説明を聞きました。

健康福祉課からは、文珠荘の平成25年度利用状況と新年度からの飲食料金表が示されております。また、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業、臨時福祉給付金、25年度の巡回バス利用状況及び国民健康保険などの状況報告がありました。既に臨時議会で税率の改定等が行われております。

地域振興課からは、もちむぎ食品センターについての報告が毎回出ておりますが、河童の波及効果があるようでございます。決算報告が9月議会とのことであります。河童本体をもう1機製作して、メンテナンスに備えたいとのことであります。

また、商工会から、魅力あるまちづくりを推進するための条例制定についての要望書が出ておることについて、お聞きをいたしました。

農林振興課からは、板坂地区の治山工事事故後の進捗、あるいは山地土砂災害対策の今後の5カ年計画、全国農業担い手サミット、小水力発電の調査経過、アケボノ企画との訴訟経過、シカ対策などの報告がありました。

まちづくり課からは、交通広場の25年度利用状況、ゼンショーホールディン

グスによる開発行為の許可申請などの報告がありました。

上下水道課からは、下水道の接続状況と水質分析結果、対象一姫ラーメンとの訴訟経過が報告をされております。福田水源地などの大きな工事の工程表等との資料が提出をされております。

以上でございます。

議長 次に、議会広報常任委員会、難波委員長。

難波議会広報 議会広報常任委員会より、事務調査報告を行います。

常任委員長 委員会は4月9日、4月22日、5月2日、5月9日、5月27日に開催をいたしました。

主な協議内容は議会だより第130号の編集です。協議の中で決定したことは、議会広報には住民も参加をしていただく、こういったことが大切であろうと、このような思いから、3月議会には多くの傍聴者がございました。傍聴者の感想を広報誌に掲載することにいたしました。

また、全国町村議長会が主催する広報研修会が7月に東京で開催されます。過去には参加をしておりますが、読まれる広報の編集や住民の関心と理解が要請されていることを考慮し、研修会への参加を決定いたしました。

以上で、広報常任委員会からの報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、高井委員長。

高井議会 議会運営委員会より、ご報告させていただきます。

運営委員長 3月定例会後、4月3日、5月7日、6月4日の3回開催させていただきました。

内容については、配付資料のとおりでございますが、先々日の本会議、またその後の全員協議会においてご報告、またご協議いただいた内容と重複する面が多々あろうと存じますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、4月3日でございますけれども、協議事項といたしましては、第454回の3月定例会の反省会というのに重きを置いて、5月7日の臨時会、6月定例会の運営について、議会基本条例の進捗管理についてということで協議させていただきました。

内容につきましては、一般質問において、理事者側が検討するとした項目については、次回定例会までに一般質問経過報告書として回答するように要望いたしました。

一般質問については、現在は定例会3日目、4日目に行っていますが、質問者が7人以下であれば、4日目を休会するということを決めさせていただきました。

政治倫理規程（条例）については、制定に向けて協議を行いました。

次に、5月7日でございますけれども、協議事項といたしましては、議会報告会の実施に向けた検討、政治倫理規程（条例）検討事項について、また、政務活動費の使途基準についてということで、協議させていただきました。内容につきましては、議会報告会については、実施要綱をたたき台として協議を行いました。開催時期や運営主体などの詳細については、引き続き協議するということで決めております。

政治倫理規程（条例）については、兵庫県内41市町の中で上郡、太子町、稲美町、明石市、姫路市、豊岡市の例を元に協議を行いました。引き続き慎重に協議することとしております。

政務活動費の使途基準改正について協議を行いました。使途基準の変更は平成26年から適用するということとし、次回の全員協議会で周知するということを決めさせていただいております。

議場の理事者側の座席位置の変更について、報告を受けております。

また、エコスタイルキャンペーン、５月１日から１０月３１日について、報告を受けております。

以上が５月７日、次が、６月４日でございますけれども、協議事項につきましては、第４５６回６月定例会の運営について、議員派遣について、請願書の取り扱いについて、陳情書の取り扱いについて、議会基本条例の進行管理について、議会図書室設置及び委員会などの開催について、全員協議会の開催及び協議事項について、行政視察についてでありますけれども、この件の内容につきましては、２日前の全員協議会でご周知、またご協議いただいた内容と重複していますので、以上をもって議会運営委員会の報告とさせていただきます。

議長 次、福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備対策 福崎駅周辺整備対策特別委員会は、４月３０日に会議を開きました。

特別委員長 平成２５年度事業である福崎駅周辺整備事業詳細設計は完了し、２６年度事業に回しております路線測量業務に入っているとのことであります。

また、事業計画の説明会は３カ所で行われました。また、公安委員会、県当局、ＪＲなど関係機関との調整も進められておるとのことでございます。

平成２６年度予算で決定した事業については、既にそのかなりの部分について国庫補助の内示があったとのことでございます。今後のスケジュールは４月路線測量、４月用地測量、物件調査に係る地元説明、１１月用地買収に係る地元説明に進むとのことでございます。

以上です。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第２ 議案訂正の件

議長 日程第２は、議案訂正の件を議題といたします。

議案第３５号、中播公平委員会委員の選任について、及び議案第３６号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任については、お手元に配付のとおり、一部訂正の依頼がありました。

お諮りいたします。

議案第３５号及び議案第３６号の議案訂正については、依頼のとおり一部訂正することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第３５号及び議案第３６号の議案訂正の件は、承認することに決定いたしました。

日程第３ 質疑

議長 日程第３は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。関係する議案は複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第３５号から議案第３７号まで、及び議案第４１号から議案第４５号までの議案につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第９号、平成２５年度兵庫県町土地開発公社事業報告について、

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、報告第10号、平成25年度福崎町一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、報告第11号、平成25年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、報告第12号、平成25年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、報告第13号、平成25年度福崎町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、報告第14号、議会の委任による専決処分の報告(上中島地区下水道面整備工事(第1工区))について、質疑はありませんか。

5 番 確認のためにご質疑をしていきたいと思えます。
今回の工事の変更につきまして、この14号資料の中でもって工事概要が書かれております。この工事概要につきましては、施工延長が1,806.5メートルが、1,859.6メートル、プラスの53.1メートルというふうになっております。

次に、管敷設工が1,752.7メートルが、1,800.7メートル、48メートルプラスというふうになっておりますけれども、この図面に書かれておりますこの管路追加、これ中島ですね。プラス30メートルというふうに書かれております。もう1カ所は、この姫路北病院前でもって、ます位置の変更によりまして、管路の延長がプラスの25メートルという形でもって、この図面では2カ所の変更が書かれているわけでございます。

しかしながら、このメートル数とこの概要書に書かれているメートル数が違いますので、この辺がどのようになっているのか、ご説明をお願いいたします。

上下水道課長 概要に上がっております変更の数量でございますが、これは新たにふえたものの数量を上げさせていただいております。

提案説明で説明をさせていただきました内容のうち、既設構造物が出たことと、それから水路の型が変わっておったことにより、既に工事をした箇所のみまたやり直しという格好で変更をしております。その部分の距離が24メートル、これがふえておりますので、資料のメートル数とは異なってきております。構造物が水路の関係でやったものにつきまして、一旦工事を施工しておりながら、高さの関係が変わりました関係で、もう一度やり直した距離というのが含まれております。

5 番 そういうことが発覚したときには、図面の書き直しとか、概要書に書いた数字をこれは変更しなければいけないん違います。このままこう書いてありますと、これを信用しますので、また計算上もちょっとややこしいん違うんかなと思いますので、書きかえを求めますけれども、どうでしょうか。

上下水道課長 資料でご説明を申し上げますと、播但連絡道の真東になるわけなんです、この図面でいいますと、播但道のところから、坂を上がって南に下ったラインのところで、実は水路がございます。そのラインでのやりかえの図面は資料では一応上げさせてはいただいております。ただ、それが工事概要の距離とは含まれておりませんので、資料では一応図面の上ではお示しをしておりますが、申しわけないんですが、概要の中にはその分については、距離は上がっておりませんので、こういう結果になってしまいました。

議 長 よろしいですか。
ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、報告第15号、議会の委任による専決処分の報告（上中島地区下水道面整備工事（第2工区））について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第35号、中播公平委員会委員の選任について、質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第36号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第37号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第38号、福崎町福祉医療費助成条例等の一部を改正する条例について、質疑はありますか。

5 番 ここでは、町単独の改正について、お尋ねをしていきます。

今回はこれ7月の1日、7月から医療助成費の変更が出ているという形でもって、この26年6月までの分と比較しますと、大分数字が変わっているわけなんです。といいますのも、対象者286人はそのまま結構なんですけども、要するにその県補助金がこの母子家庭医療費の中の78人については、これが全然補助金がついていなくて、町単の負担額が245万5,000円計上されているわけなんです。

そして、全体的には、説明にもありましたように、今回は636万円ですか、こういう形でもって、前は上がっておりましたけれども、このたびは62万2,000円がプラスになりまして、698万2,000円という形の記述がされているわけでございます。

そして、確認したいのは、この母子家庭医療費のこの78人については、何でその県補助金がおいてこないのか、その辺の説明をお願いいたします。

健康福祉課長 資料1ページの左下でございます。78人につきましては、県の福祉医療の改正がございまして、所得制限が改正になりました。それによりまして、78人が母子家庭医療の県の補助対象外となります。外となるんですが、福崎町では単独に7月から78人の方に対して、町単独で補助をするという条例改正を、このた

び計上させていただきました。

- 5 番 県のほうではその所得制限があつて、そういう形の補助金が出ないということでありすけれども、福崎町におきましては、町単でもってその辺をフォローしていくというような形で計上されているわけなんですけれども、その辺についての考え方なんですけれども、非常に福崎町は他市町に比べまして、福祉の面では進んでいるというふうに私は理解をしているわけでございます。

そういう中におきまして、全額補助ということについては、いかがなものかなというふうに考えるんですけれども、やはりその辺は、やはり町長の決裁のもとでもって、行われているものというふうにこう判断するわけなんですけれども、これは県に逆らった福崎町の負担額ではないかなという感じがするわけなんですけれども、その辺の説明をいま一度お願いいたします。

健康福祉課長 このたびの改正につきましては、町単独の費用として年間で62万2,000円の増額ということになります。現在の母子家庭の対象者の方が7月から医療費が有料となりますと、母子家庭等への経済的な不安も大きなものになります。そういったことを考慮しまして、所得制限については、改正前をそのまま適用することにして、支援をすることにしております。

それと、県の制度に対しまして、兵庫県内の41市町では、それぞれに所得制限等内容について市町単独で施策を行っております。この母子家庭医療の所得制限に対しましても、福崎町と同様に現行どおり改正なしとしておりますのが、福崎町を除いて9市町。また、親は所得制限が対象になって、子どもは所得制限なしというようなのが7市町でございます。それぞれ各市町で施策を講じているような状況でございます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第39号、福崎町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第40号、福崎町公営住宅等長寿命化計画の策定について、質疑はありますか。

- 8 番 公営住宅長寿命化計画に係る駐車場について、質問いたします。

田尻団地の現状として、入居者用駐車場が足りないと、また、来客者用駐車場が少ないという苦情を聞いたことがあります。この計画を設定するに当たり、その辺の事情を検討されたのでしょうか。

建てられる計画団地である駅前団地、大門団地では駐車場の台数について、どのような考えをされているのか、お教えてください。

住民生活課長 駐車場を団地の附帯施設として、町営住宅整備基準条例の入居者の利便、また良好な居住環境の確保に努めるものということで、位置、規模については、建設する団地の立地や規模、敷地規模の住戸戸数に応じて、個別に判断、整備することとは定められております。

今回の計画の58ページで、図面でお示しをしておりますが、駅前団地のプランでは、住戸が29戸に対しまして、駐車場が22区画という案に計画をしております。これは単に既存の住棟の取り壊した跡地を駐車場区域として計画したものでございます。

今後の工程におきましては、建替え事業を進める過程で基本設計並びに実施設

計を行っていくというようなことになります。その中で測量、そして敷地境界が画定しますので、南側の空き地については、詳細や利用形態も詰めるということができます。これらを含めて、今後の設計において、入居者の駐車場、来客用の駐車場の必要区画を確保できるように検討していくというふうに考えております。

また、大門団地のプランにつきましては、住戸が24戸に対しまして、駐車場も24区画設置するような計画をしております。この団地は敷地規模も大きく、用地としては十分余裕がございます。これらも駅前団地と同じく、今後の基本設計並びに実施設計において、入居者また来客用の駐車場の必要区画を確保できるように検討していくというふうに考えております。

8 番 それと、障害者用の駐車場については、設置が必要ではないでしょうか。

住民生活課長 はい、公営住宅法では障害者用の駐車場を設置する義務はございませんが、共用部分におきましては、高齢者、障害者に配慮するように定められております。また、田尻団地、塚本団地におきましても、障害者用の専用の区画を1区画設置をしております。

これらのことから、今後建替えられる団地の駐車場におきましても、障害者用の専用駐車場1区画を設置できるように、計画検討を図っていきます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 番 この公営住宅の長寿命化計画でございますが、町長がよく言われますように、科学の目とか、科学の心を持ってということでございます。この計画において、その町長が言われておりますような科学の目とか、科学の心というのは、どのように反映されているのか、お尋ねをしたいんですけど。

住民生活課長 この計画におきましては、前の公営住宅再生マスタープラン、その計画が非常に長く達成をしておりません。

その中で、今回この公営住宅の長寿命化計画ということで、老朽化した住宅、そして駅前、大門についての長寿命化計画を進めることによって、そういう低所得者においての入居を進めるというような形で、今回計画、それと、ホジョウは、25年度でこの建替えについては終了しますので、こういう形でこの計画を進めていったというような形でございます。

町 長 科学の目というのは、弁証法的にものを見るということでありまして、物事は全て関連の中で見ると。町の統計だとか、いろんなものを総合いたしまして、お金の工面ができるのか、あるいは、人口動態がどうなのか、そういったことの中で決められていくということでありまして、今のところこの計画は、そうした全体の福崎町の持っている財政計画でありますとか、そういったものを考慮した上で発表させていただいたということでございます。

1 番 それで、科学の目、科学の心というのがあるわけございまして、今、総合的な目で見たと、こういう町長からの判断でございますが、この議会の町長の挨拶の中で、少子化対策ということが言われているのではないかと、このように思います。人口減少が加速されるということでございます。これは国の施策、システムを考えていかなければならないということは町長もここでも言われておられますが、福崎町でこの少子化対策をするには、このような公営住宅の建替えするときに、若い人に入ってもらって、そしてそこで住んでいただいて、そして福崎町にまた家を建てられてというようなのが一つの方法論ですね、少子化対策の。このようなことは、どのように考えられたのか、お尋ねをしたいんですけど。

住民生活課長 当然、公営住宅におきましても、少子高齢化に伴う子育て世帯の入居も、そういったことも当然考えていくという形で、住宅につきましては、町全体の総合計画の中で、そういう住宅施策を図って、子育て世帯、そういう支援をしていくと

というような形でまた検討をしていく必要があると、そのように思います。

- 1 番 総合的なことで考えるといううちで、以前から少子化対策ということは考えて、いろんなことで検討されておられますので、このような住宅関係のときにも、そのようなことがもっともって考えていくべきじゃないかと、残念ながらこの計画にはそのようなことが載っていないというんですか、余り明記されていないような感じがいたしますので、そこらをまた基本計画等々で練っていただきたいと、このように申し添えておきます。

それと、もう1点、政策的にですけれども、公営住宅の果たす役割という、住宅要援護者のためにするというところでございますが、これもなかなか民間の住宅事情もよくなってきましたので、ほかにもっとすべきものがあるのではないかと、私はこのように考えるわけでございます。

例えば、罹災者が緊急的に入りたいとか、以前私が言っておりましたように、グループホームを進めていくとか、そのような部屋とか住居が必要だとかいうようなことがあります。そのようなことが残念ながら構想にも載っていないということなので、余りにも住宅の要援護者ばかりというような感がぬぐえないと、このように思うわけなんですけれども、構想ですから、もう少し幅広く、包括的な構想を練っていただきたいというのが私の意見でございますが、そのあたりはいかがなものでしょうか。

住民生活課長 この公営住宅の長寿命化計画につきましては、今後における10年間の計画ということで、ご存じのように、この計画書では相当耐用年数も過ぎた木造住宅、そしてほとんど法定耐用年数が切れているような住宅ばかりでございます。これについての老朽化に対する住宅施策は急務ということで、今回の10年間の計画については、こういう形で進めると、その中でいろんなそういう宮内議員さんの提案のある罹災者用の住宅、また、そしてそういう子育て支援のそういう住宅も計画する必要があるんじゃないかと、そのように考えております。

- 1 番 構想ですから、基本計画を立てられるわけでございますので、そのときにもまたそういうような内容をお含みいただきたいと、このように思うわけでございます。

最後に、真逆の質問をするわけでございますが、駅前と大門を建替えるということで、民間業者また民間の方でアパート経営をされている方、マンション経営をされている方に対して、圧迫をしないかというような、このような面からはどのように考えておられますか。

住民生活課長 民間のそういうアパート経営の方についての圧迫ということは、ちょっと考えておりませんが、今回この駅前と大門団地を建替え事業で建てるとするのは、それぞれ目標戸数とか募集、そういう計画の中で低所得者が入れるような住まい、こういうものを戸数として計画しております。その中で、戻り入居の世帯、駅前、大門、そして木造住宅に今住まれている方もそこへの入居あっせんをするというように形で、今おられる方も含めて、新しく住宅に住んでいただく方のあっせんをするということで、民間の住宅経営の方については、そういう所得の高い人とか、そういった方が入られるということで、影響はあんまりないんじゃないかと、そういうように思います。

民間の住居の建替えとか、そういったものへの影響というのは、この低所得者向けの住宅には影響がないと、そのように考えております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

- 5 番 この町営住宅、現在156戸ですね、あるのは。それで、そういう中におきまして、本来のその町営住宅の機能ができていないような感じがするわけなんです。

といいますのも、先ほど来もう話出ましたけれども、やはり町営住宅、すなわち住宅に困窮されている方が、そこに入るといって形でもって取り組みをしているわけなんですけれども、なかなか自助努力が足りないような感じがするわけなんです。これ申しわけない、入っている方に申しわけないんですけれども、やはり一時的にしのいでそこに入れてもらって、あとは生活能力が出てきたら、出ていって、自分でもって家を建てるとか、そういうふうな形の努力が欠けているような感じがするわけなんです。

そこで、町といたしましても、その辺の調査はされていると思いますけれども、やはり金額的にも非常にこう多額の給与をもらっている方も町営住宅に入っているような感じもするわけなんです。年金も一緒ですけれども。普通一般社会から比較しますと、やはりこう厳しい中でもって生活しながら、自分の家を建てて、それでローンに困っている方もたくさんいるわけなんです。それを考えますと、やはりこう町営住宅につきましては、非常に二世帯、三代までも結局住んでいる方が次々と出ているような感じが見受けられるわけなんです。町のほうでも把握していると思いますけれども、おじいちゃんが住んでいて、その子どもさんが住んで、またそのお孫さんも住んでいるという形でもって、もうそれが当たり前のような感じの生活になっているという形でもって見られるところもあるわけなんです。その辺の指導は、しっかりとしていかなければいけないのと違うかなと思うんです。

今回はこの中におきましても、やはり建替えのことが書かれていますけれども、駅前がまず第1番目に上がっているということですのでけれども、それに伴いまして、この43ページを見てみますと、新町、西治、馬田、西野ですか、これがもう用途廃止になっていくんだというふうに書かれておりますので、現在この住宅に入っている方々についての、次の建替えに、そちらの方に移動してもらうのか、その辺の考え方は、どのようにお考えですか。

住民生活課長 この用途廃止予定というような木造住宅につきましては、この駅前、大門も含めまして、そういう入居希望があるかどうか、そういったものも聞き取りしながら、もし入居希望でなければ、退去とか、そういうあっせんもしていくというようなことで、強制退去はこういう法定建替え以外はできないということで、そういう退去を促すような形をその駅前も、大門の残っている人についても、そういう形をとるといって形で、長期にずっと住まれておられる方につきましては、高額所得者とかいう方も当然ございます。これについては、文書なり口頭での退去を促しておるような状況で、なかなかその手続が進んでいないという状況もございます。こういう点も含めて、協力的にこの老朽化住宅の退去のほうも力を入れていきたいと、そのように考えております。

5 番 今、若い方に聞いてみると、やはり結婚をしたときには、非常に収入も少ないし、なかなか住宅を借りるところまでいけないということで、できたら、そういう町営住宅にも入りたい、あるいは県住にも入りたいという方も、私はよく聞いています。しかしながら、現段階ではいろいろ何十年も住んでいる方がいまして、なかなかその順番が回ってこないという形でもって、空いても1戸か2戸という形でもって募集をかけてやっているわけなんですけれども、やはりなかなかその辺の対応ができてないということなんです。

先ほど来よりも話があったように、人口減少を抑えていくためにも、まずそういう形の環境の整備をしていかなければ、ただ口で言うだけでは、なかなか人口はふえていかないと思うんですよ。昨日の新聞を見てみますと、43名ですか、福崎ふえていましたけれども、これは他力本願でありまして、やはりこう福崎町

独自でもって、いろんな形でもって努力をしていきながら、自助努力をしていきながら、やはりそういうふうな形でもって、住宅の整備の環境整備をしていくということによって、多くの方が福崎町にも入ってくるのではないかなという感じもしますので、そういうふうな環境の整備も大切でありますので、今後この計画を進めていく上におきましても、今は駅前団地が一番という形になっておりますけれども、その計画性も、これが出た以上はもうそこに住んでいる方も多分これを見ると思いますよ、正直言いまして。ですからやはり計画性を組んで、ただ10年ぐらいという形でなくして、明確にその辺も計画を組んで、建替えをし、そしてまた若い方にも入っていただくというふうな方針をとっていただければいいなというふうに思いますので、つけ加えておきます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第41号、工事請負契約の変更（川端雨水幹線工事（第1工区））について、質疑はありますか。

3 番 質問させていただきます。最近のその工事請負契約の変更は、ほとんどが増額の変更でございますけれども、今回の川端雨水幹線工事は減額の変更でございます。水害の常襲地域の対策に大変重要な工事でございますので、減額によって水害対策にマイナス面というのはないのかをお尋ねいたします。

上下水道課長 このたびの減額の変更に伴います水路の幅、深さ等容量についての変更はございませんので、この変更に伴って影響は受けないと考えております。

3 番 その説明資料の大型水路の付替えの工法の変更とか、いろんな理由というんですか、見て、それでそのようにも思ったんですが、再度確認をさせていただいたわけでございます。

水路の流出、市川に直接放流する水量が変わらないということで安心をいたしました。よろしく願いいたします。

1 3 番 この川端雨水幹線工事（第1工区）の工事の請負契約が変更ということですが、今、牛尾議員のほうからも指摘がありましたように、この工事の請負契約の変更というとはほとんど今まで増額が多かったわけですが、久しぶりにこれ減額の変更が出てきたわけですね。変更の理由というのがこの提案書に書いてありますように、事業量の減です。これはもう明らかです。ではその事業量が減になった原因は何かということをお尋ねしたいんですけども、説明資料の上段に、原因となるものが7点ほど記載されております。これを見させていただきましたら、例えば残土の処分地を有料の処分地に持っていくものを、町有地に持って行って、これが無料になったと、これは経費の節減につながって非常にいいことだと思うんです。ただ、一番上に書いてありますように、水路の据付工法を変更したということですね。ここら辺のその変更された理由というのを、お尋ねしたいと思います。

上下水道課長 水路の据付工法の変更を行っております。といいますのは、当初リフトローラー工法といたしまして、水路を一旦取り壊し、その取り壊したところに当初は15センチの鉄筋入りのコンクリートを打ちまして、その上を重たい2次製品であります、構造物を運んで行くと、こういった工法をとらせていただいております。

そういった工法をとった背景には、水路の横に工事をするための道路がないということが一番大きな原因であります。したがって、そういうふうな工法をとらせていただきましたが、田んぼの地権者の協力を得ることができました。ま

た、当初困難であると考えておりました鉄板の借り上げ、実は鉄板の借り上げは最低でも226枚要するというふうに考えておりましたが、当時全国でも工事が非常に多くて、鉄板の用意ができない、難しいというふうにも判断をしておりました。また、地権者の理解が得られて、田んぼに仮設道をするにいたしましても、土で仮設道をしますと、どうしても田んぼにまた後石が入ったりというふうな問題も考えられました関係で、先ほど説明をさせていただいたリフトローラー工法というふうには設置をしたわけなんです、地権者の協力が得られたということと、それから鉄板がかなりの枚数用意ができるようになったということで、工法を変えることによりまして、一番大きくこの工事の減額の要因となったものであります。

- 1 3 番 減額の原因の一番大きいのは地権者の協力ということであったというふうな報告ですが、その他にも、当初鉄筋コンクリートと考えていた水路が無筋であったということですね。こういったものが事前にわからんものでしょうか。

上下水道課長 取り壊した水路のところに15センチの鉄筋コンクリートのものを用意しておいたわけなんです、なぜ鉄筋入りの15センチのコンクリートを用意したかといいますと、そのリフトローラー工法を用いるに当たりましては、そういった非常に丈夫なものを施工していかなければ、またその後傷めばやり直すと、こういうふうな手間もかかってまいりますので、非常にそこでお金がかかるんですが、鉄筋入りのコンクリートを予定していました。

ただ、仮設道路ができましたので、鉄板を引いて、そこから積み込んで並べていくという工法がとられましたので、10センチの、鉄筋なしの10センチのコンクリートで施工ができるようになったことをございます。

- 1 3 番 増額になる変更の場合においては、この部分が例えば何百万円とか、これが増額して幾ら金額がふえたとかいうふうな説明があるわけですがけれども、今回のこの減額になった一番大きな部分と、その金額、一番大きなところはどこでしょうか。

上下水道課長 主な変更に伴います大体の金額の説明をさせていただきます。

工法、先ほど申し上げました工法の変更によりまして、約220万円の減。といいますのは、鉄板のリースとか、あと借地料、農地も借り上げておりますので、そういった増加の分もございますが、差し引きさせていただきまして、約220万円の減でございます。

また、取り壊しコンクリートの減によりまして、250万円の減、また、地元協議により、ゲート工が一つ減っておりますので、70万円の減、U型側溝の減により、280万円の減、水路工の復旧の追加がありまして、それが110万円の増、舗装構成の変更によりまして、41万円の減、安全対策のために地元と協議をいたしました関係で、防護柵の設置の追加により、30万円の増、犬走りコンクリートの追加によりまして、68万円の増、交通誘導員の精査によりまして、これは156万円ほど減額をしております。

したがって、事業費としては810万円の減額となっております。

- 1 3 番 減額となった原因はよくわかりましたけれども、この中で、例えば今言われましたような犬走りのコンクリ打ったとかうことで増額になったというふうな部分がありましたけれども、この図面を見ましたら、例えば地元要望によって追加になった部分は何カ所かあるように書かれておりますが、これは最初から要望が出てきたものじゃなしに、途中、工事中に出てきたものでしょうか。

上下水道課長 工事を進める中でいろんな地元の意見もお聞きする中で、必要と判断させてもらったものにつきまして、追加工事をさせていただいております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。
(「ありません」の声あり)
議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
議案質疑の途中ですが、しばらく休憩をいたします。
再開は１０時５０分といたします。

◇

休憩 午前１０時３３分

再開 午前１０時５０分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
次に、議案第４２号、工事請負契約（福崎工業団地下水道面整備工事（第１工区））について、質疑はありますか。

１ 番 この福崎工業団地、企業団地というところが今下水道工事されておりますが、その資料を見ましたら、二十何社と書いてあります。

総合的にあそこ、工業団地、企業団地に何社入っておられるのか。そして、第１期工事ですね、これ。また恐らく第２期工事で終わるのかなと、こういう見通しをお願いしたいんですけれども。

上下水道課長 利用者数につきましては、約３０社入っておられます。それと、工事につきましては、入札して議決のお願いを今いたしておるわけなんです、水道の工事も先行して、仮設の用意をしたりして進めていかなければならないと思っております。水道の仮設の工事を先に進めての工事になりますが、下水の工事につきましては、まだ具体的には議決もいただいておりますので、業者のほうと詳しい工程とか、そんなのはまだいたしております。

私が今考えておりますには、下水の工事に着手できるのが９月ごろになるんじゃないかと思っております。

道路が広いという点もございますが、逆に大型車両が非常に入ってくるということで、なかなか工事の場所のすり合わせというんですか、できるだけ企業にも迷惑はかけないように進めていきたいと思っておりますが、なかなか難しいものと思っております。

最終的に企業団地の工事まで、工事が終わるのは、予定では２７年度で何とか終わりたいと、こういうふうに計画では思っております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。
１ １ 番 この工事と合わせて、工業用水、上水道のほうも既に入札が終わっておるわけなんですけれども、非常にその意味では金額的にも三つ合わせて大きな金額になっていきます。

そんな意味で、今後のこの工事の監督方はどのようにしてやられるのか、上下水道課は今たくさんの工事を抱えておりますので、その面について、お聞きをいたします。

上下水道課長 コンサルをお願いをいたしまして、施工管理をしていただきたいと思いますと思っております。といいましても、やっぱり地元の企業とかの調整もかなり入ってまいりますので、職員も頑張って現場のほうの管理もしたいと思っております。

１ １ 番 そのコンサルは決まっておるのでしょうか。

上下水道課長 先日入札をさせていただきまして、決まっております。

地域振興課長 先ほど宮内議員からご質問がございました企業の数でございますけれども、福崎工業団地で操業しておりますのは２４社、それから、福崎企業団地で操業しておりますのは１１社という状況でございます。

- 議 長 ほかに質疑はございませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次、議案第43号、工事請負契約（福崎町役場庁舎耐震改修工事）について、質疑はありますか。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次、議案第44号、工事請負契約（（仮称）高岡幼児園建設工事）について、質疑はありますか。
- 2 番 八千種幼児園の竣工式にお伺いしたときに、廊下に消火器がコの字型の鉄板ケースに入っておいてあったんです。春になってから、再度3名の議員と見に行ったときに、園児がけがをしないようにということで、鉄板の縁にテープがされていましたが、高岡幼児園において、消火器の位置はどのようになりますか。
- まちづくり課長 八千種幼児園の消火器につきましては、ご指摘のように、後からの据え置き型としております。高岡幼児園につきましては、まだ詳細までは決めておりませんが、計画では据え置きとなることで検討をしておるところでございます。
- ご指摘もございましたので、壁等に埋め込むなどの対策ができないかということも、これから工事施工の中で検討をしていって、対応をしていきたいというふうに考えております。
- 2 番 各幼児園において、何台の消火器の設置が義務づけられているのでしょうか。
- また、全園舎において、その義務づけられた数が適切に設置されてるんですか。
- まちづくり課長 福崎幼児園に関しましては、必要本数、基準では12本というふうにしております。それに対しまして設置は17本と、予備を5本置いております。
- また、田原幼児園につきましては、13本としております。これに対しまして設置は18本設置をしております。
- 八千種幼児園につきましては、必要本数7本に対しまして、8本を設置しているところでございます。
- 議 長 ほかに質疑はございませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第45号、工事請負契約（（仮称）福崎町多目的公園整備工事）について、質疑はありますか。
- 7 番 入札結果の公表という資料1ページですけれども、予定価格ということで4億694万4,000円が示されております。これは税込み金額のように見受けられます。工事入札者は税抜き金額で応札をするということになっているんでしょうか。そこのところだけ確認をお願いします。
- まちづくり課長 入札金額は税抜き金額でございます。
- 7 番 予定価格のほうは税込み金額というふうになっているんですね。
- まちづくり課長 予定価格は税込み金額で表示しております。
- 7 番 入札を行う際には税抜き金額で予定価格との比較を行って、落札者が決まるということになると思うんですけれども、誰が見てもパッとこう誤解をなくするように、予定価格は税込み金額だということがわかるような表示があったほうがいいのかというふうに思ったりはしましたが、その点はいかがでしょうか。
- 企画財政課長 入札結果の公表の表でございますけれども、この場合は不調になっておりますが、通常でありましたら落札金額のところに税込みの金額が入りますので、それで税込みの比較ができる表となっております。

- 議 長 ほかに質疑はございませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、請願第１号、新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める請願について、
質疑はありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
以上をもって、本定例会に付議されました全ての報告、議案及び請願に対する
質疑を終結いたします。

日程第４ 討論・採決

- 議 長 日程第４は、討論・採決でございます。
この際、お諮りいたします。
議案第３５号から議案第３７号まで、及び議案第４１号から議案第４５号まで
の計８議案については、委員会付託を省略し、本会議において、ただ今から即決
したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第３５号から議案第３７号まで、及び議案第４１号から議案第４
５号までについては、本会議において即決することに決定いたしました。
それでは、討論・採決を行います。
議案第３５号、中播公平委員会委員の選任について、討論を行います。
討論はありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第３５号、中播公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意するこ
とに賛成の方は、起立を願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第３５号については、原案のとおり同意することに決定いたしま
した。
次、議案第３６号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論
を行います。
討論はありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第３６号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のと
おり同意することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第３６号については、原案のとおり同意することに決定いたしま
した。
次、議案第３７号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論

を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第 37 号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立をお願いします。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第 37 号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次、議案第 41 号、工事請負契約の変更（川端雨水幹線工事（第 1 工区））について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第 41 号、工事請負契約の変更（川端雨水幹線工事（第 1 工区））について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立をお願いします。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第 41 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第 42 号、工事請負契約（福崎工業団地下水道面整備工事（第 1 工区））について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第 42 号、工事請負契約（福崎工業団地下水道面整備工事（第 1 工区））について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立をお願いします。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第 42 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第 43 号、工事請負契約（福崎町役場庁舎耐震改修工事）について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第 43 号、工事請負契約（福崎町役場庁舎耐震改修工事）について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立をお願いします。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第 43 号については、原案のとおり可決することに決定いたしま

した。

次、議案第４４号、工事請負契約（（仮称）高岡幼児園建設工事）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第４４号、工事請負契約（（仮称）高岡幼児園建設工事）について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立をお願いします。

（起立全員）

議長 起立全員であります。

よって、議案第４４号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第４５号、工事請負契約（（仮称）福崎町多目的公園整備工事）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第４５号、工事請負契約（（仮称）福崎町多目的公園整備工事）について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立をお願いします。

（起立全員）

議長 起立全員であります。

よって、議案第４５号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第５ 選挙管理委員及び補充員の選挙

議長 日程第５は、選挙管理委員及び補充員の選挙でございます。

これより、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名をいたします。

初めに選挙管理委員の指名でございます。

福崎町東田原１２３９番地１ 三輪一朝さん

福崎町八千種２４１４番地 尾内昭夫さん

福崎町西治７６７番地２ 落原毬子さん

福崎町田口 1 5 6 番地 松岡政行さん

以上の 4 名を指名いたします。

お諮りします。

ただ今指名いたしました方々を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、ただ今指名いたしました三輪一朝さん、尾内昭夫さん、蒔原毬子さん、松岡政行さんが選挙管理委員に当選されました。
次に、選挙管理委員補充員の選挙を行います。
お諮りいたします。
本選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
重ねてお諮りいたします。
指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決定いたしました。
それでは、指名をいたします。
選挙管理委員補充員に
第 1 順位 福崎町西田原 1 5 9 1 番地 松岡宏信さん
第 2 順位 福崎町高岡 2 0 4 番地 1 山口省五さん
第 3 順位 福崎町八千種 2 0 0 番地 玉置道雄さん
第 4 順位 福崎町山崎 5 1 2 番地 1 7 松岡洋子さん
以上の 4 名を指名いたします。
お諮りします。
ただ今指名いたしました方々を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、ただ今指名いたしました松岡宏信さん、山口省五さん、玉置道雄さん、松岡洋子さんが選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第 6 農業委員の推薦

議 長 日程第 6、農業委員の推薦の件を議題といたします。
農業委員会等に関する法律第 1 2 条第 2 号の規定に基づき、学識経験者 3 名の推薦の依頼がありました。
よって、議会推薦の農業委員として
福崎町東田原 1 8 5 2 番地 埴岡義一さん
福崎町大貫 2 2 4 2 番地 埴岡正昭さん
福崎町福崎新 1 4 番地 1 志水省一さん

以上の３名を推薦したいと思います。

お諮りいたします。

以上の３名の方々を農業委員に推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員は、埴岡義一さん、埴岡正昭さん、志水省一さんの３名の方を推薦することに決定をいたしました。

日程第７ 委員会付託

議長 日程第７は、委員会付託であります。

それでは、議案第３８号から議案第４０号までの議案及び請願第１号を、それぞれの委員会に付託いたします。

議案第３８号から議案第４０号までの議案は民生まちづくり常任委員会に、請願第１号は総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会に１件、民生まちづくり常任委員会に３件、以上４件をそれぞれの委員会に付託いたします。

以上で、本定例会２日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会したいと思います。お疲れさまでした。

散会 午前１１時１０分